

令和5年度 事業報告書

1.はじめに

近年、ひきこもりやゴミ屋敷問題・親の介護と子育てを同時に担うダブルケア・高齢の親と働いていない独身の50代の子供が同居している世帯（8050問題）といった複合的な課題等、個人や世帯が抱える生き辛さやリスクが複雑多様化しています。また、血縁・地縁・社縁といった共同体機能の脆弱化等の社会構造の変化も進んでいます。福祉ニーズの複雑多様化や地域社会の変化に対応するため、従来の高齢者・障害者・子供といった枠組を超えた横断包括的に福祉サービスを提供することが社会福祉法人に対して求められています。

我が国の人口動態を見ると、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年に向けて高齢者人口が急速に増加し、その後は増加が緩やかになります。また、大都市とその郊外では高齢者が増加する傾向にある一方で、地方では高齢者が増加せず、減少に転じる地域もみられます。さらに、担い手となる生産年齢人口の減少が令和7年以降加速します。現在でも福祉人材の有効求人倍率が高止まりしていることに加え、平成30年には労働時間規制の強化や同一労働同一賃金等を内容とする働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されており、働き方改革に適切に対応しつつ、担い手確保を図る必要があります。

人口減少と少子高齢化が進む中、人々の暮らしを支える福祉サービスをこれからも安定的・継続的に提供していくため、より多くの人材を得るにはこれまでの「人材」の幅を広げて考えることが求められ、年齢・性別・経験・キャリア・障害の有無・国籍等に制限されず、福祉の仕事に関心を持ち、理解して共感してくれる人を増やし、受け入れて育てることが一層重要となります。各々の個性・キャリア・働き方等、多様性を持った職員達が、お互いを理解し尊重することにより、誰もが働きやすい職場環境が必要です。

社会福祉法人「極光の会」は人口減少社会に備え「地域のセーフティーネット」として、地域共生社会を実現するという重要な役割を担わなければならない。コロナ禍や自然災害等で日常生活に大きな影響を受けている中で災害や感染症等の不足の事態に備えて福祉サービスが継続的に進められるようBCP(事業継続計画)等の対策を行いました。また将来の人材不足も考慮して安定した雇用環境や次世代の育成、外国人人材の活用を含めた幅広い人材確保についても喫緊の問題として対応していかねばと考えます。

平成28年の社会福祉法改正により、公益性・非営利性を確保し、国民に対する説明責任を果たすため、経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上・地域における公益的な取組を実施する責務規程が創設されました。これらから厳しい時代を迎える準備を社会福祉法人として検討していく必要があります。

社会福祉法人は地域で期待される役割を十分に果たす自主的かつ自律的な法人経営を土台とすれば、特定の福祉事業の領域に留まることなく、あらゆる福祉ニーズに総合的かつ専門的に即応することが可能な法人としての特性を最大限に活用することができるでしょう。改めて「極光の会」が公益法人の中でも極めて高い公益性と非営利性を担保する法人として信頼性の高い事業を維持しながら地域における課題に積極的に取組めるよう、質の高い福祉サービスを担保できる経営の安定化と事業継続のための創意工夫に努めて、社会福祉事業を行う法人の中でも主たる位置付けを確保するものとして発展して行かなければなりません。

玄輝門は平成 15 年 4 月に知的障害者授産施設（定員 20 名）として開設した。当時の津軽地域には養護学校を卒業した障害者が働ける場所である授産施設は多くは無く、利用希望者が長く自宅で待機している状況でした。玄輝門では、主として働くことの尊さと社会人としての自覚を促し、他人に迷惑をかけずに自立した人間を目指すことを主眼として、職業対策に力点を置いた訓練の場、活動のステージを提供していた。しかし、授産施設だけでは、利用時間外の日常生活面での支援に限界を感じ、平成 17 年 3 月から地域生活援助（グループホーム）として玄輝門住宅 A を開所し、共同生活の場をスタートさせた。その後、平成 18 年 4 月に障害者自立支援法、さらに平成 25 年 4 月より障害者総合支援法が施行されました。様々な改革に対応しながら、就労継続支援 B 型 玄輝門・共同生活援助 玄輝門住宅 A として現在に至ります。

玄輝門や玄輝門住宅 A で働く職員は自らの勤勉・勇敢・知恵によって、利用者が睦まじく共存する素晴らしいサービスを心掛けています。困難の解決に努力し、共に豊かになる道を揺るがず歩むことで時を経ながら、ますます輝きを放つ優れた施設に育て上げたい。利用者がより快適な居住環境・より良い成長・より良い仕事・より良い生活を得ることを望み、素晴らしい施設生活への憧れを実現できるように頑張ります。

そのため、常に心掛けているのは「おはよう」から始まる挨拶や“声掛け”で、相手の声を待っているだけでは 1 日が始まらないとの考えから実行しています。また、工作中でも一定の距離を置いた“見守り”が常に必要であり、いつもと少しでも変だなと思ったら声を掛けるように注意しています。就労活動での作業は単純な内容の繰り返しが多いため、声掛け等を継続することが重要であり、それには休み時間や終業後の支援も必要です。そして、終業したら「ご苦労様、明日もまた来てね」という声掛けも忘れてはならない。頑張ったら褒めることや、失敗しても本人に何が原因なのかを理解してもらってから注意すること等、こうした当たり前の日常を支援することに配慮しながら、何か特別良いことをしているという感覚ではなく自然な形で接し、真心をもって尽力しています。

昨年度の経営状況として、玄輝門の福祉サービス事業収益はコロナ禍が収束してきたことによる罹患者の欠席が減ったために増収になり、玄輝門住宅 A の事業収益も増収になりました。令和 5 年度決算における貸借対照表の資産の部、純資産の部それぞれの合計、及び財産目録の差引純資産は基本財産の建物の減価償却分が増えたために減少しましたが、極光の会の経営状態は資産に比べて負債が少ないので安定しています。

運営状況として、コロナ禍の中でも玄輝門では令和 5 年度も家庭での諸事情により施設の利用を希望すれば年間予定表で決められた休日に関係無く利用できることを継続しています。昨年度に利用した延べ人数は合計 5,571 人/年となり、休日に開所した日を含めた施設開所日は 282 日/年(休日開所日 12 日)で 1 日平均では 19.7 人の方が利用し、利用率は 98.2 %となりました。また、負担額は全員の施設利用料が免除されていて 0 円/月であり、給食費約 6,800 円/月 (300 円/食) の負担になっております。玄輝門住宅 A は生活の場を提供している事業所であるので、ほぼ毎日運営し、食費・光熱水費(実費)を含めた負担額は約 3.5~6.5 万円/月で、障害年金受給額内で生活できます。

社会福祉法人「極光の会」は設立 23 年目に入り、玄輝門も開所 22 年目、玄輝門住宅 A も開所 20 年目に入っております。令和 6 年度も社会福祉の公益性・公共性に立ち返り、誰でもいつでもどこに住んでいても必要な支援が受けられる社会福祉を目指し活動していきます。ま

た、今般の制度見直しを契機としてその非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組みます。そして、社会福祉の主たる担い手として、国民から負託された社会福祉事業の一層質の高い経営と複雑多様化する社会問題等を背景に、制度の狭間にある方々に対する積極的な取り組みにより、社会の「動脈」として地域社会を発展させる役割を率先して果たして行きます。

障害があっても、あたりまえに働いて選べる暮らしをする願いを実現するため、様々な困難から一人ひとりが大切にされ、誰もが差別や排除されない社会を実現するため、命と尊厳が守られる社会を実現するため、「極光の会」と地域の福祉関係者と共に手を携えて歩んでいきます。

2. 就労活動及び利用者工賃

玄輝門での就労活動は農耕班、さをり班、手芸班の3つの班で行っている。令和5年度の売上は4,647,192円で、工賃として1,853,500円を支払っており、利用者一人当たりの工賃は約7,355円/月であった。令和4年度に比べ、売上は181,388円減額しましたが、工賃総額は74,500円増額しました。障害者総合支援法の就労継続支援B型事業での最低基準である3,000円以上は今のところ満たしている状況にあります。県内他施設と比べると玄輝門の工賃は中程度より少し低い位置にあります。

手芸班は令和5年度の売上は733,974円で、令和4年度に比べ、売上は145,697円増大しました。作業は主にりんごネット等の委託作業で、元請のDMノバフォーム㈱さんから製品の質が良いと安定して高い評価を頂いております。しかし、過去に異物混入が多くなり注意を受けました。毎日の清掃等で落ち度があり、怠慢になっている事が原因にあると考えられます。昨年度も気を引締めて作業した結果、元請による検査でも指摘はありませんでした。

さをり班は令和5年度の売上は749,746円で、令和4年度に比べ、売上は149,674円減少しました。さをり班ではコートや洋服・小物等を数多く製作しております。昨年度もコロナ禍の中で対策を取りながら、年に数回行われる販売会で作品の展示販売を行ないました。今後秋から始まる展示販売会で販売する作品作りに勤しみ、今年度も今以上に売上高を増やすように、品質が高く彩の良さを製品製作と心を込めた接客で頑張ります。

農耕班は令和5年度の売上は3,163,472円で、令和4年度に比べ、売上は177,361円減少しました。農耕班を取巻く環境として、最近の社会情勢は農村地域では少子高齢化及び過疎化が急速に進み、更に農産物の輸入等の市場自由化により農産物価格が低迷し、基幹産業である農業でも高齢化・担い手不足が深刻化しています。その結果、耕作出来なくなった農地が増え続け、更なる耕作放棄地の拡大が懸念されています。このような社会状況の中で玄輝門の利用者が地域の農業の新たな担い手として地域農家より期待されて、農耕班との契約による作業が毎年増えてきております。今後も農業と福祉との連携する取組みを進めて施設外での就労活動を拡大・充実させ、社会に貢献できると思っております。

弘前駅前りんご広場で行っている令和5年度のラベンダー祭りの開催はコロナ禍の影響が巷に蔓延することがあっても、対策をキチンと取ることによって、りんご広場で開催する事が可能となりました。弘前駅前りんご広場を利用して第20回ラベンダー祭りを開催しました。

結果はコロナ禍直後の頃以上には販売できましたが、それ以前に比べてしまうと芳しくありません。よって計画通りにラベンダー祭りは第20回をもって一時休止とします。ただ、これからはラベンダーといえば玄輝門と言われるように、苗木の製作等の栽培管理を実施し、今後の要望に備えて行きます。

就労活動全般の目標として、就労活動で制作している製品の品質や価値を高める質の向上をすること・新たな販売場所を確保し販路を拡大すること・今まで以上に経費を削減して無駄な出費が無いよう節約に努力し、効率的で利益率の高い品物の生産をすること・内職作業を中心とした新たな分野を開拓すること等にて利用者に少しでも高い工賃を支払えるよう努めたい。利用者及び職員共に「自分が変われば、周りも変わる」という事を念頭に置いて、如何にして自分の意識を変えていけるか、という意識改革にチャレンジします。

玄輝門の基本方針に添って、就労作業では利用者に支払う工賃を上げるためだけに、「大変だけど耐えて忍んで頑張ろう！」と発して、予算実績対比の数値だけで利用者を鼓舞すると、数字の達成のみが「喜び」となってしまい、作業を行う本来の喜びを奪いかねません。また、良いことばかり続いてくれば、前向きな姿勢で仕事に臨めますが、世の中はそんなに甘くはないので、やる気が下がる事もあります。心が落込んだ状態では元気も無くなり、成果が下がってしまうのも当然です。幸福感や充実感はやる気を上げ、自然と成果が上昇し、結果も伴うことで充実感が得られ、ますますやる気が出る、という好循環を実現したい。玄輝門では利用者及び職員もこのようになれる環境を築き上げて、喜び・才能・やる気・創造性を最大限に引き出すことがこれからの就労作業の大きな課題です。作業や趣味、あるいは勉強において何かに没頭した経験は誰にでもあると思います。無我夢中で一つのことにのめりこんでいる時には、報酬や見返りよりも、没頭している状態そのものが何より楽しく充実しています。そして、短期間でめきめき作業能力が上昇し、成果に反映されます。この、生産性が高く幸福感に満ちた集中状態にうまく導入出来れば、利用者の働くということの意識の成長はもちろんのこと、施設での生活が活性化することも可能になると考えます。

3. 施設利用状況

令和2年度 21名・令和3年度 21名・令和4年度 22名・令和5年度 21名
令和6年度 21名 (各年度 5月1日現在)

平成18年4月より利用者数は定員を超えて契約及びサービス活動を行っても差し支えない事となった。平成20年4月からはさらに通所施設利用率向上のために1日の利用者数を玄輝門の定員20名より150名の30名まで利用可能となり、また3ヶ月の平均利用者数も125名の25名まで施設を利用できることが可能となった。平成23年9月からは就労継続支援B型事業へ移行し定員を40名に拡大したが、施設契約者の減少があり平成25年4月より定員を減少させ20名に戻した。前述にもありますが、現在の定員で玄輝門を利用する事が出来る人数は1日で30名まで、3ヶ月の平均利用者数は25名までとなり、定員を減らしたことよっての利用者への支援内容や施設の運営に支障は出ておりません。

4. 利用者の処遇

個別支援計画 個別支援計画とは、障害者一人一人のニーズを正確に把握し、指導を適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として策

定される。個別支援計画の策定には、施設のみならず、医療、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。

玄輝門及び玄輝門住宅Aでは利用者の効果的な指導・援助を行うために4月・8月・12月の年3回、個別支援計画を策定。日々の動向記録を参考にし、利用者個々の目標・指導方法及び結果を話し合い、利用者の希望を実現するために指導員がより良いサービスの質を管理する目的で行っている。

送迎 開所時より無料で行っている送迎は朝3コース・夕2コースで実施し運行された。各養護学校からの職場実習生も希望に応じて無料にて送迎を行い、人数が増えた時は送迎車を1台増加させ、臨機応変に対応した。

給食 施設での給食は、ご飯・味噌汁・漬け物及びデザートを施設で調理し、主なおかずを、随意契約で決定した「花咲温泉」と契約している。施設では契約業者との打合せを密に行い、献立表の事前配布、利用者から好まれる給食、季節感のある給食、衛生管理と栄養バランスに留意した給食の提供を事故無く行うことが出来た。

また、自治会の中で給食会議を年3回行い、利用者からの声を聞いて給食のメニューに反映させている。

健康管理 施設内にて健康観察日(身長・体重・血圧・腹囲の測定)を定期的に年4回実施した。昼休みは指導員が中心となって、ウォーキング・ランニング等の運動を各自で行い、自身の健康維持のためと障害者スポーツ大会の優勝を目指し頑張っている。

その結果、第31回青森県障害者スポーツ大会では13人が出場して、金メダル6個、銀メダル3個、銅メダル4個、参加者全員がメダルを獲得しました。

自治会 利用者の自主的運営による毎月1回の自治会を開催し、利用者からの提案を尊重した行事等を実施した。また、自治会の中で給食会議を職員も加わり年3回行い、利用者からの声を聞いて給食のメニューに反映させている。

工賃 工賃の規程に基づき、売上金から経費を差し引いた利益と各利用者の査定を行い、利用者に工賃を支給した。昨年度より売上は伸びましたが、利用者一人当たりの工賃は平均で7,355円/月となり、約379円/月の増額になった。

行事 玄輝門では年間計画に基づいて月1回以上の行事を計画しております。施設の外に出て社会に馴染める事が出来るような交流を図り、地域参加を積極的に提供することを目的にしております。昨年度は天候により予定が延期・変更されたことはあったが、計画に近い形で全て実行出来ました。

実習 年3回の個別支援計画、及び利用者・保護者・指導員との三者面談の話し合いの結果を前提に、一般企業での作業実習を行う用意はしているが、昨年度も一般就職を希望する利用者・保護者が無く、一般企業に対しての作業実習は行っていない。しかし、農耕班では地域一般農家のニンニク畑まで出かけて施設外就労として一般の労働者と共に作業を行っている。また、藤崎町社協より請負っている除雪困難世帯に対する除雪作業、藤崎町スポーツ協会より請負っている平川河川敷グラウンド・アップル球場・元藤崎園芸高校グラウンドの草刈作業、藤崎町教育委員会より請負っている白鳥広場整備作業等を屋外で天候にも負けずに行っている。

今後も施設外支援・施設外就労や地域共同活動という制度を利用し、自宅や一般農家での就農及び一般企業への就労へと結び付けたい。

安全管理 令和5年9月2日に弘前城北公園交通広場で交通安全教室を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図った。現場では交通安全の話をするだけでなく、実体験を通して交

通安全についての正しいルールとマナーを身につけ、悲惨な交通事故を未然に防ぐために訓練した。

防災対策

消防法では、『訓練を定期的実施しなければならない』とあり、特に不特定多数の者や身体的弱者を収容する防火対象物においては、消火訓練及び避難訓練を年 2 回以上実施すべきことを規定しています。訓練は、火災が発生しないように、また、火災による被害を最小限に抑えることを目的とします。消防計画に基づいて、職員が非常時の任務を的確に遂行するため、訓練を積み重ねて身につけておくことが必要となります。あらかじめ消防機関に届出し、玄輝門及び玄輝門住宅 A では総合訓練を令和 5 年 5 月 12 日と 11 月 2 日に 2 回実施し、自然災害対策訓練も令和 5 年 5 月 12 日に玄輝門及び玄輝門住宅 A で実施した。今後も訓練を続けて職員及び利用者の防災に対する関心を高めていきたい。

5. 職員の処務

職員会議

職員会議は施設長を中心に職員の意見を聞きながら運営が円滑に行われるように一致協力していくための会議であり、施設長の方針に関する共通理解を深めるとともに職員相互の事務連絡・利用者の状況などに関する情報交換を行うなど重要な意義を持っています。

また、職員会議は職員の施設内における研修の場でもあり、指導方法・指導上の課題等を話合う中で、職員個々の実践的指導力を高め共通理解を図るとともに、全体での指導力を向上させることが大きな役割です。

玄輝門では毎朝の朝会の他に、玄輝門住宅 A と合同で月に 1 回の職員全体会議を設け、施設行事及び作業等の確認、また、利用者の計画的な指導・援助・処遇のため、職員間の意思統一を計る目的で、真摯な意見の発表の場として実施した。

安全管理

令和 6 年度から、感染症や自然災害等の緊急事態が発生した際に事業を存続させるための B C P (事業継続計画) が義務付けられました。災害時等に管理職が瞬時に判断や指示を示す必要があり、緊急時は職員がいつもとは違う状況のなかで迅速に情報収集をし、冷静な判断をして、適切な行動をする研修や訓練が必要です。極光の会では令和 5 年度より令和 6 年 3 月 21 日に玄輝門と玄輝門住宅 A と合同で研修や訓練を実施した。日頃から訓練をして B C P で定められた内容を把握し、緊急事態時に迅速な情報収集・冷静判断・適切行動ができるように備える必要があります。

令和 4 年から、身体拘束廃止・虐待防止等の適正化に向けては、①記録の整備、②委員会の開催、③指針の作成、④研修の実施が義務になりました。極光の会では令和 5 年 6 月 20 日・令和 5 年 11 月 25 日に身体拘束廃止・虐待防止対策委員会を開催する。当日午後より、身体拘束廃止・虐待防止研修を玄輝門と玄輝門住宅 A と合同で実施し、職員に対して身体拘束廃止・虐待防止に関する意識の確認を行った。

令和 5 年 9 月 2 日に弘前城北公園交通広場で交通安全教室を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図った。現場では交通安全の話をするだけでなく、実体験を通して交通安全についての正しいルールとマナーを身につけ、悲惨な交通事故を未然に防ぐために訓練した。

職員研修

職員研修は、福祉サービスに従事する職員を対象とした職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務を遂行するうえでの基本姿勢、基礎的な知識・技術を修得するとともに、今後より専門的な知識・技術を獲得し

ていくための基盤を形成する機会です。また、各関係機関から案内のある研修会には、指導能力を高めるために職員を派遣するよう努めています。研修によって得られたモチベーションとスキルによって利用者のために成果を生む職員となる目的で行っています。

ただ、玄輝門及び玄輝門住宅Aでは令和5年度極光の会職員研修計画を予定どおり実施するつもりであったが、コロナ禍のために研修会場に赴いて出席することが困難となり、職場においてウェビナー形式・eラーニング形式等のリモート研修を利用した形での参加が多くなりました。よって当初の職員研修計画どおりには進みませんでした。ただし、リモート研修の良き点多々あり、今後は場所や設備等を充実させ、このような形で参加して行きたい。

職員構成

玄輝門 施設長、施設次長、サービス管理責任者（施設次長とサービス管理責任者は兼務）、生活支援員、作業指導員、目標工賃達成指導員、作業員、調理員
以上9名

玄輝門住宅A 施設長(玄輝門施設長兼務)、サービス管理責任者(玄輝門サービス管理責任者兼務)、世話人、生活支援員(玄輝門生活支援員兼務)
以上7名

職務分担

施設の適正なサービスの質を確保するための効率的な運営ができる体制を整えるため、職員の合理的な職務分掌を定める。重要事項について検討・決定する職員会議等の有効な活用、また有効な連携の確保のための整備・運用等、職務が効率的に行われることを確保するための体制を目的とする。

玄輝門及び玄輝門住宅Aでは組織機構、職務分掌と責任を明確にし、各部門の遂行すべき基本的任務を定め、業務の組織的で能率的な運営を図る上で「企画・渉外・事務」、「生活支援」、「作業支援」、「保健衛生」、「送迎」に職務を分担しています。

6. 施設の行事

玄輝門及び玄輝門住宅Aでは利用者自治会からの希望を反映した年間計画に基づいて、月1回以上の行事を計画しておりました。ただ、今年度もコロナ禍の影響を少なからず受け、地域の実情を斟酌しながら十分に要慎しましたが、計画通りには進まずに変更や中止になった行事もあります。しかし、行事に出かけられる時は可能な限り三密を避けて感染予防を徹底して実施しました。

また、毎年行っている人材育成やスキルアップ、施設内の協調性アップ、コミュニケーションの向上、調査・視察などを目的とした宿泊訓練を行っています。昨年度は秋にGH榊1号棟と山形県「金峰少年自然の家」にて10月12～14日に実施した2泊3日の訓練は無事に終了しました。

7. グループホーム 玄輝門住宅A

榊地区の居住棟「榊1号棟」と中島地区の居住棟「中島1号棟」の2棟にて運営。

平成17年3月1日の認可を受けて、利用定員4名に対し定員割れで運営していたが、令和4年6月より2名が利用を始めて6名となり、世話人と毎日助け合いながら生活しました。

榊1号棟は定員4名で令和4年6月1日に開所し、毎日助け合いながら生活しました。2カ所合計での定員が8名で少人数のために、利用者の希望を聞き入れた献立や、普段の生活の不満等を解消する目的で、食卓を囲んでの話し合いから相談業務等を日々行っている。

日常の生活援助として、食後の後片付けや部屋の清掃及び洗濯などの指導と生活上の手続きや通院等の補助を行っている。

玄輝門と玄輝門住宅Aとの連携を密にするため、施設職員が適宜訪問して利用の様子を聞いて対処している。

金銭管理が十分に出来ない利用者には、保護者同意のうえで預り金規程に契約してもらい、毎月一度は保護者と施設長の双方で使用適否や残額の確認を取りながら日常生活に必要な分を管理・運用している。

日中の活動の場である玄輝門に通所するための移動は送迎車を利用する。

週に1回程度、近くのスーパー等へ行き、嗜好品の購入を手助けしている。その他にも玄輝門の休日や夕食後の時間を利用して職員の買物に同乗して週に1回程度出かけ、自由に飲食や買物、他には預貯金の引出等をしていた。

業務日誌等は毎日記述し、個別支援計画を年に3回、防災訓練を年に2回、行事は2回の小旅行と4回の外食訓練を実施した。

8. 施設の整備

- ① 玄輝門の農耕班が使用する倉庫（藤崎町大字榊字宮本37-5・38-3 平成7年9月新築）の屋根（247.77㎡）を補修しました。令和2年に中古で購入した倉庫の屋根は一部の部分だけの傷みではあるが、このまま放置しては屋根全体の傷みが増加し、更なる被害が広がる可能性があった。このままでは使用を続けることが難しくなると判断し、早めに対策を講じるため、葺き替え工事を実施しました。

倉庫屋根葺き替え工事は見積合せの結果（株）徳田工業さんが2,640,000円で受注し、工事は雨が多かった年末時の仕事であったが無事に完成しました。

- ② 令和4年3月に完成した玄輝門住宅A榊1号棟（藤崎町大字榊字宮本37-1）の廻りの舗装工事（面積513㎡）を行いました。通路や駐車場は未舗装の砂利敷であり、敷地部分は雑草が多く生え、無駄なスペースが存在し、害虫等の発生も問題になっていた。また、除雪による路面の乱れや荒れ等が発生し春の補修作業は必須でした。さらに、隣地地権者より車両の移動が増加した為、雨水が畑に浸透して乾地にする事が難しいと堅白同異な苦情を訴えているトラブルが発生したため、アスファルト舗装工事を実施しました。

玄輝門住宅A榊1号棟舗装工事は見積合せの結果 福田道路（株）さんが1,870,000円で受注し、雪が降る前の年末に近い時期の仕事であったが無事に完成しました。

9. 事故報告

令和5年度も大きな事故はありませんでした。

ただし、事故は無くとも安心せず、ハインリッヒが鳴らした警鐘であるヒヤリ・ハットの法則では事故等を防ぐためには日頃から些細なミスを潰しておく必要があります。事故だけではなく不備な点をいかに迅速に効率的に察知するというのが、重大な失態を回避し、不満足を満足に変え、安全を高める上で重要なポイントだということを理解しなければならない。また、これまでの経験を踏まえて、感染症防止対策・事故防止対策・虐待防止対策として普段から危機管理の意識を高く持ち、全職員が感染や事故を防止するために、これまでの経験を生かして安全のための対策・確認を再度行い、慢心を無くして安全意識を高める注意が必要であり、緊急時に業務継続に向けた計画・研修・訓練も必要である。

令和5年度 活動状況報告

令和5年

- 4月
- 1 健康観察日・地域清掃奉仕活動・社会見学
 - 5～6 個別支援計画（目標・方法）
 - 15 お花見遠足～弘前公園（弘前市）・平滝沼公園（つがる市）
 - 21 職員会議・自治会
- 5月
- 2 社会見学
 - 12 春季防災訓練
 - 13 買物実習（イオン樋の口店・道の駅巡り）
 - 20 徒歩鍛錬～十和田湖・奥入瀬溪流
 - 21 理事会
 - 27 職員会議・自治会、社会見学
- 6月
- 2 保護者参観日
 - 9 バイキング給食
 - 17 評議員会・理事会
 - 20 職員会議・自治会
 - 21～25 ラベンダーまつり（弘前市駅前 リンゴ広場）
- 7月
- 2 社会見学
 - 5～6 個別支援計画（結果）
 - 7 施設大清掃
 - 15 施設見学遠足～五能線一周 道の駅巡り
 - 21 職員会議・自治会、健康観察日、地域清掃奉仕活動
 - 30 社会見学
- 8月
- 1～10 個別支援計画 三者面談（目標・方法）
 - 19 親子遠足
 - 25 職員会議・自治会
 - 27 青森県障害者スポーツ大会
- 9月
- 2 交通安全教室（城北交通公園） 社会見学
 - 2 安全大会
 - 16 大自然満喫遠足～津軽半島一周
 - 22 職員会議・自治会
- 10月
- 7 玄輝門大運動会 社会見学
 - 12 宿泊訓練（玄輝門）
 - 13～14 研修旅行～新潟県村上市 笹川流れ・山形県鶴岡市 加茂水族館

- 20～23 さをり展示会 楠美家住宅
- 27 職員会議・自治会、健康観察日、地域清掃奉仕活動
- 28 理事会

- 11月
 - 2 秋季防災訓練
 - 8～12 さをり展示会 アスパム
 - 16～17 個別支援計画（結果）
 - 4 紅葉見学遠足～秋田県大館市 秋田犬の里他
 - 25 職員会議・自治会・施設大清掃
- 12月
 - 2 社会見学
 - 6～7 個別支援計画（目標・方法）
 - 8 買物実習～つがる市柏 ザサンワ、イオンモールつがる柏他
 - 12 歯科検診
 - 16 餅つき大会
 - 23 社会見学
 - 27 職員会議・自治会
 - 28 合同反省会
 - 30～ 年末年始休業

令和6年

- 1月
 - ～3 年末年始休業
 - 6 お汁粉給食・社会見学
 - 20 雪上運動会
 - 27 職員会議・自治会、健康観察日、
- 2月
 - 3 豆まき
 - 17～20 さをり展示会 弘前市百石町展示館
 - 25 職員会議・自治会
- 3月
 - 2 理事会
 - 6～7 個別支援計画（結果）
 - 9 社会見学
 - 16 施設見学遠足～権現崎、高山稻荷神社、他
 - 22 職員会議・自治会、施設大清掃、
 - 30 就労活動年間報告会、皆勤賞・精勤賞授与式

教育実習生介護体験受入状況

- 8/21～25 成田 萌乃佳 弘前大学教育学部
- 9/25～29 樋口 卓朗 弘前大学人文社会学部

養護学校現場実習受入状況

- 6/12～23 工藤 悠仁 弘前大学教育学部附属特別支援学校